

## 学 校 経 営 方 針

校長 井 口 修

### 《学校教育目標》

◎ 思いやりのある子 ○ よく働く子 ○ 工夫する子 ○ 元気な子

### I 学校経営の基本方針

学習指導要領に基づき、小平市教育振興基本計画を踏まえて教育課程を実施する。「確かな学力、豊かな人間性、健康な体」を基盤とし、コミュニティ・スクールとして、保護者、地域が一体となった学校づくりを目指す。

#### 1 児童が登校を楽しみにする学校

一人一人の児童が学校生活を楽しく安全に過ごせるように、友達や教職員の出会い、触れ合い、響き合いを大切にする。児童が達成感や成就感がもてるような指導法を工夫し、教育環境を整え、夢や感動を与える教育活動を行う学校・学級づくりを行う。

#### 2 教職員がそれぞれの立場でよさを発揮して活躍する学校

教職員が意欲的に研修に努め、愛情をもって専門性を発揮する。サービスは厳正に、人間関係は和やかにする。また、教員が自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して組織的、効果的な教育活動を行うことができるよう、働き方改革を推進する。

#### 3 保護者や地域社会に信頼され、地域とともにある学校

コミュニティ・スクールとして、学校経営協議会を中心に家庭や地域に学校の経営方針や教育活動を積極的に公開する。また、家庭や地域と連携・協力し、子どもたちを育て合い、支え合う学校づくりを行う。

### II 学校経営の具体的な方針

#### 1 人権尊重の教育

- (1) 差別や偏見をなくし、自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、一人一人の自己実現を図る。
- (2) 児童の状況を把握し、いじめの早期発見、早期解消に努め、いじめをなくす指導を徹底する。
- (3) 人権研修を通して、職員の人権意識や感覚を磨き、日頃の指導に生かす。
- (4) キャリア教育を実践するとともに、社会や世界との関わりの中で、異文化や障がいについての理解を深める。また、ボランティア活動への参加意欲を醸成し、自他を認め合う心を育成する。

## 2 「思いやりのある子」の育成

- (1) 教育目標の重点を「思いやりのある子」とし、キャリア教育を通して、全教科・領域等に焦点を当て具体的な指導方法の工夫・改善を進める。
- (2) 全教科・領域等を通して、体験的な学習、問題探究的な学習を積極的に取り入れ、児童相互が協力しながら主体的な活動や学び方を身に付ける。
- (3) 道徳及び学級活動の時間の関連を図り、異年齢で構成するブロック班活動を通して、思いやりの心を育てる。

## 3 学級・専科等経営の充実

児童の実態を的確にとらえ、落ち着いた学級づくりと教育目標の達成に向けて教育活動を計画的に推進する。学級・専科等経営の充実のために次のことに努める。

- (1) 児童の人格を尊重し、温かい人間関係を築く。
- (2) 児童の長所を認め、讃え、短所の克服ができるように励ます。
- (3) 児童が共に認め合い、励まし合い、高め合う雰囲気をつくる。
- (4) 児童から信頼されるよう教師自身が人格を磨き、資質を高める。

## 4 学習指導の充実

児童に分かる喜び、学ぶ喜びを味わわせ、もてる力を最大限に発揮させる。また、言語能力の向上を図るため、読書活動を推進し、生涯学習の基盤を培う。

- (1) 児童が興味・関心をもって学習する「わかる・できるようになる授業」を展開することを基本とし、一人一台のタブレット端末を活用して個に応じた指導を工夫する。
- (2) 問題解決的な学習及び、体験的な学習の機会を取り入れ、主体的・対話的で深い学びを実践する。
- (3) 道徳科、外国語・外国語活動をはじめ各教科等の指導と評価の工夫を図り、評価の結果を次の指導の改善に役立てるよう指導と評価の一体化に努める。
- (4) 学習に遅れがちな児童や学校不適應になりがちな児童への指導を十分に配慮する。  
また、基礎学力の定着に向け、モジュールの時間を活用し、一層の充実・改善を図る。
- (5) 家庭との連携を図り、日々の学習を通して望ましい学習習慣を身に付けさせる。
- (6) 校内研修では、授業研究及びICTの研修を通して指導力を高め合う。
- (7) 教室環境・言語環境の整備に努める。
- (8) 研修を通して体罰やセクシャルハラスメント等の服務事故を防止し、信頼に基づく指導を行う。

## 5 生活指導の充実

一人一人の児童に対する理解を深め、保護者の願いを踏まえ、児童が生き生きと意欲的に学校生活を送ることができるよう努める。教育相談的手法を重視し生活指導全体会や特別支援教育コーディネーター、スクールカウンセラー等を活用し、組織的、計画的な生活指導に努める。

- (1) 望ましい基本的な生活習慣、行動様式を身に付けさせ、社会性を育む。
- (2) 礼節を重んじ、自主的で誘惑に負けない強い心、思いやりの心を育てる。
- (3) 児童の問題行動、生活指導上の課題については、中学校、幼稚園、保育園との連携を図り、保護者や関係諸機関と連絡を取り合って、共通理解を図り解決に努める。
- (4) 生活指導の情報交換を緊密に行い、指導の共通理解、早期対応に努める。

## 6 健康・安全指導の徹底

心身共に健康な児童の育成のため、体力の向上に努め、健康・安全指導を徹底する。

- (1) 命の尊さの理解と健康や安全の維持増進のため、望ましい習慣を身に付けさせる。
- (2) 校内の点検活動を徹底し、安全な施設・設備の管理に努める。
- (3) 性やエイズ、喫煙、薬物乱用、病気や虫歯等に関する指導の工夫・改善に努める。
- (4) 健康診断や身体測定、体力テスト等の結果を活用し、体育的活動や日常の外遊びを意図的・計画的に行い、体力を増進し、健康指導の充実を図る。学校保健委員会等を指導の向上と家庭との連携に活用する。
- (5) 食育の充実を図り、家庭と連携して健全な食生活とその実践力を身に付けさせる。

## 7 環境整備・校舎内外の美化

清潔で整理整頓の行き届いている環境は児童の情緒の安定と豊かな情操の育成につながる。地域ボランティアの力を得て、教室、廊下、校庭、トイレ等、学校の隅々まで職員の気配り、努力、指導が感じられる環境を整える。

- (1) 清掃活動で掃除の仕方を学び合い、協力して清掃する意欲や態度とともに、自分の学校に愛着をもち、校舎内外を大切にすることを育てる。
- (2) 校舎内の整理・整頓に努め、諸掲示などを工夫して環境美化を推進する。
- (3) 校舎外（花壇、教材園、飼育小屋、池等）の環境整備と美化に努める。

## 8 運営組織の活性化

学校が組織として、教育活動を効果的に推進していくために、全職員の協力体制と個々の職員の組織の一員としての自覚のもとに、創意をもって職務を遂行する。

- (1) 各組織は仕事の内容と責任を明確にし、互いに長所を出し合い、創意工夫した活動がなされるように努める。
- (2) 各組織が報告・連絡・相談を密にして連携をとりながら協力して実践に努める。
- (3) 協力的な人間関係を確立する。
- (4) 主幹教諭・指導教諭・主任教諭は職層に応じて教員の指導育成に努め、キャリアに応じて求められる資質の向上を図る。

## 9 家庭・地域社会及び中学校との連携

児童の人格形成を図るためには、家庭・学校・地域社会が相互の教育機能を十分に発揮して、その責任を果たすことが必要である。これらが相互に連携して総合的に教育効果を高めるように努める。

- (1) コミュニティ・スクールの機能を生かして、児童が地域で放課後や土曜日等に様々な活動ができる場や機会の工夫・整備に努める。
- (2) 保護者会、個人面談等の機会をとらえて、児童の共通理解に努めるとともに保護者との相互理解を深め、児童の健全育成に努める。
- (3) 地域の伝統文化や地域社会の教育力を活用する。読書指導等で地域ボランティアや保護者をゲストティーチャーとして招く授業を実施する。
- (4) 地域の活動（青少年対策八小地区委員会や町会の行事等）との連携を図る。
- (5) 「放課後子ども教室」が地域社会全体で子どもの豊かな人間性を養っていくための基盤であることを踏まえ、連携・協力を進める。
- (6) 小平第三中学校、花小金井南中学校や就学前に在園する近隣の幼稚園、保育園との連携・接続を積極的に図る。
- (7) 花小金井南中学校区（五小、八小、花小金井小、花小金井南中）の教員が交流を深め、小中学校が連携して教育諸課題の改善を図る。

## 10 地域とともにある学校

八小コミュニティ・スクール学校経営協議会を核として、学校と地域、保護者との連携を一層強め、地域とともにある学校づくりを充実させる。

- (1) 道徳授業地区公開講座、学校公開日を設定し、授業を公開する。
- (2) 学校だより・保健だより等を計画的に発行し、ホームページを活用して、日々の教育活動の様子を伝える。
- (3) P T A や青少年対策八小地区委員会、放課後子ども教室実行委員会等が主催する地域行事に進んで参加し、交流を広げ深める。
- (4) 学校行事、P T A 活動、学校公開等では、保護者が出席しやすいように配慮し、学校の考えや活動の実態を明らかにし、理解と協力を願う。
- (5) 「八小地区の地域防災を考える会」と連携し、防災の拠点としての学校の在り方を追究する。

### ※ 新型コロナウイルスへの対応

- ・ 児童に感染症についての理解を図る指導を行うとともに、感染拡大防止に配慮した教育活動を実施し、学習に著しい遅れが生じることのないよう努める。
- ・ 教職員自身が感染拡大防止に努め、状況に応じて柔軟に、組織的に対応するとともに、感染症対策を講じた授業の実施と教育環境の維持を図る。
- ・ 保護者・地域と連携を図り、家庭・地域における児童の健康な生活につなげる。